気仙沼市

pressrelease

記者発表資料
平成３０年　６月　８日（金）
総務部人事課
担当：畠山（内線２８５）

－　職員の人身事故に係る処分　－

職員の懲戒処分について

■　昨日，平成２９年９月４日に私用車で人身事故を起こし，相手方を負傷させ，運転免許停止処分３０日の行政処分を受けた職員を戒告の懲戒処分にいたしました。

■　事故再発防止に向け，職員に対する交通安全教育を実施するとともに，日頃から部署内での交通法規及び交通マナーの周知・指導・研修の徹底に努め，交通安全意識の高揚を図ってまいります。

【概　要】

（１）発生年月日　　平成２９年９月４日（金）　午後５時４０分頃

（２）所　　属　　保健福祉部子ども家庭課

（３）職位の区分　　保育士

（４）事件概要　　私用で主要地方道気仙沼唐桑線を八日町方面から三日町方面に向け直進していたところ，前方不注意により，信号待ちで停車していた車両に追突し，相手を負傷させたもの。

（５）処分内容　　戒告

（６）処分年月日　　平成３０年６月７日